

連

署受
務付
税印

平成 年 月 日
税務署長殿

稅務署長殿

所 管	業 種 目	概 況 書	要 否	別 表 等
連親結法人 整 理 番 号				
期末現在の資本金の 額又は出資金の額		円		非中○小法人
前頁が1億円以下の普通法人のうち中○小法人に該当しないもの				
同 非 区 分		特 同○族会社	同族身○社	非同族会社
経理責任者 自署押印		印		
旧納税地及び 旧法人名等				
添 付 書 類		貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書		

※ 税 務 署 出 発 欄	連結申告	一 連 番 号								
	連結グループ 整理 番号									
務 署 出 発 欄	連結事業年度 (至)			年			月			日
	売上金額			兆			十億			百万
務 署 出 発 欄	申告年月日			年			月			日
	通信日付印	確認印	庁 指 定	局 指 定	指導等	区 分				
務 署 出 発 欄	年 月 日									
	申 告 区 分									
務 署 出 発 欄	法人税	申	簡	期限後	修正	地 方 法人税	申	簡	期限後	修正

平成 年 月 日 連結事

連結事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税

申告書
申告書

平成 年 月 日 (連

(連結中間申告の 平成 年 月 日)
(場合の計算期間 平成 年 月 日)

この申告書による法人税額の計算

翌年以降 送付要否	要	否	適用額明細書 提出の有無	有	無
税理士法第30条 の書面提出有	有		税理士法第33条 の2の書面提出有	有	

[illegible]

		十億	百万	千	円				
控除税額の計算	所得税の額 (別表六の二(一)「6」)	16							
	外国税額 (別表六の二(二)「12」)	17							
	計 (16) + (17)	18							
	控除した金額 (12)	19							
	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20							
土地譲渡税額の 内訳	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	21							0
	同上 (別表三(二の二)「28」)	22							0
	同上 (別表三(三)「23」)	23						0	0
この申告による 還付金額	所得税額等の還付金額 (20)	24							
	連結中間納付額 (14) - (13)	25							
	連結欠損金の 繰上請求税額	26	外						
	計 (24) + (25) + (26)	27	外						
	この申告がある 場合	この申告前の連結所得 金額又は連結欠損金額 (60)	28						
この申告が 修正	この申告により納付 税額は税額又は税 額減少する還付請求税額 (65)	29	外					0 0	
	連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「3」の計)又は「16」)	30							
	翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「5」の合計)	31							

この申告書による地方法人税額の計算

[illegible]

この申告による還付金額 (41) - (40)		43	外																
この申告で申告がある修場正合	この申告前	連結所得の金額に対する法人税額 (68)	44																
		課税連結留保金額に対する法人税額 (69)	45																
		課税標準法人税額 (70)	46	000															
		この申告により納付すべき地方法人税額 (74)	47	00															
還する金 付を金融機 関等	銀行 本店・支店 郵便局名等 金庫・組合 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所																		
口座番号					ゆうちょ銀行の貯金記号番号	—													
※税務署処理欄																			

税 理 士
署 名 押 印

印

御注意

①資本金の額又は出資金の額が五億円以上である

の全部をいずれか一の法人が有するものとみなしたときにその一の法人人による完全支配関係があることとなる法人に該当する場合には、この表の上段の「非中小法人」を○で囲みます。

②法人税法第4条の7に規定する受託法人（以下「受託法人」といいます。）

③相互会社

期末の資本金の額若しくは出資金の額が「億円以下の法人又は資本若しくは出資を有しない法人」に該当する非中小法人、受託法人及び相互会社を除きます。）に該当する場合に記載します。

法 0301-0101-02